

一緒に考えてみましょう。 一緒に考えてみましょう。 一緒に考えてみましょう。 一緒に考えてみましょう。 でいます。 11月の児童虐待防止推進月間を機が幸福になれるように』という願いが込められでかます。 でいます。 11月の児童虐待防止推進月間を機が幸福になれるように』という願いが込められています。 でいます。 11月の児童虐待防止推進月間を機が幸福になれるように』という関いが込められています。 でいます。 11月の児童虐待防止推進月間を機が幸福につけている人を見かけられたことはありましょう。

●●オレンジリボン運動のはじまり●●



平成16年9月に栃木県で、二人の 幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川 に投げ入れられて亡くなる事件が起 きました。その事件をきっかけに、 子どもの虐待防止を目指し、地域か ら「2005年オレンジリボンキャンペー ン」が始まりました。

その後、この取り組みは全国へと広がり、11月の児 童虐待防止推進月間を中心に啓発活動を行い、広く市 民のみなさんに呼びかけています。

このオレンジ色は、里親に預けられた子どもたちが 選んだ色です。きっと子どもたちは、胸の中にこのオレ ンジのような明るさと温かさを求めていたのではないで しょうか。

見逃ざないで』



子どもからのサイン

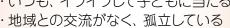
- ・不自然なあざ、やけど、打撲
- 極端にやせているなど、栄養失調状態

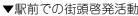


- 服や体が汚れている
- 表情がなく、大人を見 ると怯える
- 落ち着きがなく、乱暴

○保護者からのサイン○

- ・子どもの健康や安全 が配慮されていない
- ・衣類などが不衛生の ままである
- 子どもを家に置いた まま、外出する
- いつも、イライラして子どもに当たる







どの原因 もの症状 を説明す やケガな るときに、 しつけ 保護者 子ど

11

ます。暴力や、

激しい怒鳴り

・ことばによる脅かし、

ります。 もの人権を著しく侵害する行為 成に影響を与える行為や、 うか。心と体の成長や人格の形 もの立場から見てはどうでしょ と言うことがありますが、 虐待と判断される場合があ 子ど

法で、「子どもの人権を著し

子どもの虐待は、

虐待とは、どんな状態

代の育成に懸念を及ぼすもの」 影響を与えるもの」「将来の世 成長および人格の形成に重大な く侵害するもの」「その心身の

と体の成長・発達の視点で見て れらにとらわれず、子どもの心 れています。 の養育放棄)」の4つが定めら 込めたり、食事を与えないなど 性的」「ネグレクト(家に閉じ こども支援センターでは、 法律では、「身体的」「心理的

?

ます。

されてい

の3つと

どもが成長していく上 えられないこと』など る上で必要なものが与 で必要のないもので 込めることなどは、 衣服といった「成長す また食事や清潔な

私たちにできる支援の輪

わけではありません。また、地けで、すぐに完全な親になれる 求められず、子育てにしんどい 域とのつながりが薄くなってい いをしている家庭もあります。 だれでも、子どもを産んだだ このような子育て家庭を温 孤立してだれにも助けを

に登校させず家に閉じ 広く虐待と捉えられます。

もの意思に反して学校

りが、 あれば声をかけあえる関係づく 困ったことが かく見守り 歩になるのです。 私たちにできる支援の第

な支援をしています。 関と連携して、その家庭に必要 保健・福祉や教育などの関係機 ての相談を受けています。また、 で相談に乗ったり、 虐待の連絡を受けると、 こども支援センターでは、 直接出向い

▶市内で開催されるイベントに出展し、 オレンジリ ボンの配布や缶バッジづくりで啓発しています。



な未来を守ります。

たの勇気が、

子どもたちの幸せ

たちに相談してください。 きは、ひとりで悩まないで、 当事者になってしまいそうなと

児童虐待を見たり、聞いたり、

☎0748-24-5663 問こども支援センター

P050-5801-5663